

2023年6月22日

サーフカーニバル 第36回全日本ライフセービング種目別選手権大会  
本大会に係るすべての皆様へ

公益財団法人  
日本ライフセービング協会  
ライフセービングスポーツ本部本部長 田村 憲章  
競技審判委員会委員長 中島 典子  
アスリート委員会委員長 出木谷 啓太

サーフカーニバル 第36回全日本ライフセービング種目別選手権大会  
オーシャンウーマン(予選)の競技運営について (お詫び)

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

先般、2023年6月17日、18日にわたり静岡県下田市の白浜大浜海岸で行われました「サーフカーニバル 第36回全日本ライフセービング種目別選手権大会」において、下記のとおり一部の競技種目において競技運営ならびにその判定に誤りがあることが判明いたしました。

まずは関係する該当チームならびに参加選手と関係者の皆様には衷心より深くお詫び申し上げます。また、本大会に参加された全てのチーム、選手の皆様をはじめ、ご支援ご協力を賜りましたパートナー企業、関係諸機関、関係団体、報道各社、ライフセービング・スポーツファンの皆様にも合わせて深くお詫び申し上げます。

皆様からの信頼を取り戻せるよう真因を抽出し、再発防止に努める所存でございます。

何卒宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

この度の競技運営ならびにその判定の誤りについて、概要と今後の対応を以下の通りご報告申し上げます。

■ 経緯

オーシャンウーマンの予選において、ボード区間からスイム区間へのトランジットの際に、ボードを設置していたラインの両端に置かれたポールとポールの間を通らなかったことに対して、失格と宣告された。一方で競技規則には、前述のラインを越える(通過する)必要は無いとの記載があるにも関わらず、失格の判断を下され決勝レースができなかったことに対して納得をすることができない。また、ルールに関して不明瞭な点がある中で、チーフレフリーとして明確に失格かどうかわからない項目で失格を成立させたこと、その状況下でレースを成立させたことは妥当であったか？

と、本件該当者ならびに所属チームから上記の申告がありました。

■ 発生原因

- ルールの解釈が難解であり、テクニカルオフィシャルの競技規則(ルール)の解釈および認識が統一されていなかったこと。
- 海岸地形および砂浜の形状により安全上、通常のコース設営が困難であった。そのためイレギュラーな箇所があったが、それに伴う当該種目に出場する競技者へのコースの変更説明が不十分であったこと。

## ■ 検討対応

2023年6月20日（火）午後1時頃、該当者が所属するチームからの上述申告を受けました。また、下記の通りライフセービングスポーツ本部にて本件の審議検討会議を実施いたしました。

- ① 2023年6月20日（火）午後8時～午後9時45分  
田村憲章（同本部・本部長）、青木将展（同本部・副本部長）、出木谷啓太（アスリート委員会委員長）、中島典子（競技審判委員会委員長）、競技審判委員会委員3名、水川雅司（JLA事務局/同本部・副本部長）
- ② 2023年6月21日（水）  
田村憲章（同本部・本部長）、青木将展（同本部・副本部長）、上野凌（同本部・副本部長）、水川雅司（JLA事務局/同本部・副本部長）

## ■ 回答

以下に回答いたします。

### 1. オーシャンウーマン予選レースにおいて該当選手は失格だったかどうかの検証

ライフセービングスポーツ本部は、「失格に値しない」と判断します。

要望書の指摘通り、競技規則内「4.20.2 コース」に【スタート及びチェンジオーバーラインを越える必要はない。】を根拠とします。

そのため、失格は取り消しますが、レースは成立しているものとし、今後の再発防止に努めます。誤った判定をしたことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

### 2. 審判長による最終回答である「現時点でわからないので ILS にルールを確認する」との発言から、審判長として明確に失格かどうかわからない項目で失格を成立させたこと、その状況下でレースを成立させたというスポーツ本部の判断が妥当であったかどうかの検証と回答

本件について、レースを成立させる判断はチーフレフリーの職責であるため、ライフセービングスポーツ本部の判断ではありません。

チーフレフリーが当該競技者を失格と判定し、決勝は予選と同じルールのもと行い公平性を保つことで成立すると実行委員長が判断しました。競技会当日時点では不明瞭な点があったことは事実ですが、その時点の状況において、当該種目の決勝レースを実施すること（不成立を避ける）を優先し、判断いたしました。この点についてはライフセービングスポーツ本部では妥当と判断いたします。

一方で、明確に失格かどうかわからない項目で失格を成立させる事案が発生したことについては、ライフセービングスポーツ本部の責任であり今後の再発防止に向けた体制整備に努めます。

基本的に失格は、明確な理由の元判断されるものです。今後、判断理由が不明瞭な事案が判明した場合には、実行委員会で協議を行います。確認に時間を要する場合には失格を取り消し、後日検証を行い、明確な判断ができるような周知・育成を図ります。

### 3. 現場でわからない項目が失格理由となっていることを把握した上で失格を成立させ、そして次に ILS に確認をするという手順が妥当であるかどうかの検証と回答

競技会当日時点では不明瞭な点があったことは事実です。その時点の状況において競技会を進行するべく判断をいたしました。一方で、不明瞭な点が存在することは妥当で

はなく、今後の競技運営に繋げるために確認をすることとしています。

■ 対応

- ① 本件に対する審議検討会議を実施（6月20日及び21日、実施済み）
  - ② 本件お詫び文書を当該チームに電子メールにて通達する（6月21日）
  - ③ 当該チームへの直接の謝罪と説明（別途ご調整中）
  - ④ 当該種目に出場した競技者およびチームへ本件の通知、および謝罪と説明（6月22日）
  - ⑤ 参加チームへの通知とホームページでの公開（6月22日）
- ※（ ）の日付は対応予定日

■ 再発防止策

以下の対策を講じ、再発の防止に善処する。

- ① 原則として、競技規則の図面に則ってコース設営をする（環境に応じて調整されることはあるが、その場合は事前に共有をする）。
- ② 競技レース前に、テクニカルオフィシャル内にてジャッジに関するポイントの共有を改めて徹底する。
- ③ 競技規則に記載のある「2.4.11 コーススーパーバイザー」を、必要に応じて設置する。
- ④ チーフレフリーと上訴委員の兼任を避ける（上訴申立ての事案は第三者が受ける）。
- ⑤ チーフレフリーで判断できない不明瞭な事案については、実行委員会で最終判断を行う。
- ⑥ 審判員及び競技者のルール理解の醸成に向けた仕組み及び体制の検討を行う。

以 上